

「子育て相談会」実施マニュアル

～ 気づきを支援へ～

平成20年3月
(平成21年3月改訂)

発達障害早期総合支援モデル事業運営協議会

はじめに

特別支援教育は、発達障害を含め教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施されるものであり、とりわけ、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害のある幼児児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援が、学校教育の喫緊の課題となっています。

発達障害の幼児児童生徒は、適切な指導及び必要な支援を行うことで、情緒的に安定した発達をしていくことが期待できますが、周囲の人から気づかれにくいこともあり、いじめの対象となったり、不適応を起こしたりする場合があります、それが不登校につながる場合もあるなどと指摘されることがあります。

また、発達障害は、集団生活が本格的になる小学校就学後、学習や学校生活の中でうまくいかないことが目立つようになって気づかれることも多いのですが、幼児期においても、保護者や幼稚園・保育所の先生が何らかの気づきをもっていることがあります。発達障害に早く気づき、早期からその子どもに必要な支援を行うことで、楽しく学校生活を送ることができます。

本冊子は、文部科学省委嘱「発達障害早期総合支援モデル事業」のモデル地域となった宇部市、萩市での「子育て相談会」やその後のフォローアップ等、2年間の具体的な取組をもとに作成しています。

両市においては、教育、保健、福祉等の関係部局間の緊密な連携のもと、発達障害についての気づきを、早期からの適切な支援につなげていく取組を積極的に展開され、発達障害の子どもの集団生活への適応状態の改善、保護者や幼稚園・保育所の先生の障害についての理解啓発、家庭や幼稚園・保育所での支援の改善など、多くの成果をあげてこられました。

他の市町においても、本冊子をとおして、両市における取組を参考にしていただくことにより、発達障害の早期発見・早期支援の取組が、県内の多くの地域に広がっていくことを期待しています。

終わりにになりましたが、本事業のモデル地域として、積極的なお取組をいただきました、宇部市、萩市の関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

平成21年3月

発達障害早期総合支援モデル事業運営協議会

会長 林 隆

目 次

1	発達障害とは	1
2	5歳児（年中児）を対象とする理由	2
3	「子育て相談会」の目的	3
4	「子育て相談会」の準備	4
5	「子育て相談会」実施の流れ	6
6	「子育て相談会」の実施方法	7
7	幼稚園・保育所の役割	8
8	「子育て相談会」の意義と実施上の留意点	9
9	フォローアップによる継続した支援	10

< 資 料 >

○資料1	「気づきを支援へ」	20
○資料2	「子育て相談会」のご案内	33
○資料3	「子育て相談会」の案内等の配布について	34

1 発達障害とは



発達障害のお子さんをお持ちの保護者の中には、早い時期から「どこか違う。」「ちょっと気になる。」など、何らかの気づきをもっておられることもありますが、家族とのかかわりが中心となる家庭生活の中では、それほど気にならないことも少なくありません。

しかし、幼稚園や保育所に通うようになって集団生活が始まると、「みんなと同じことができない。」「一人遊びが多い。」など、集団生活にかかわって、担任などが気になることがあります。

保護者や幼稚園・保育所の先生の気づきを、できるだけ早く、その子どもにとって必要な支援につなげていくことが重要です。そのため、発達障害について正しく理解し、適切な支援を行うことが大切です。



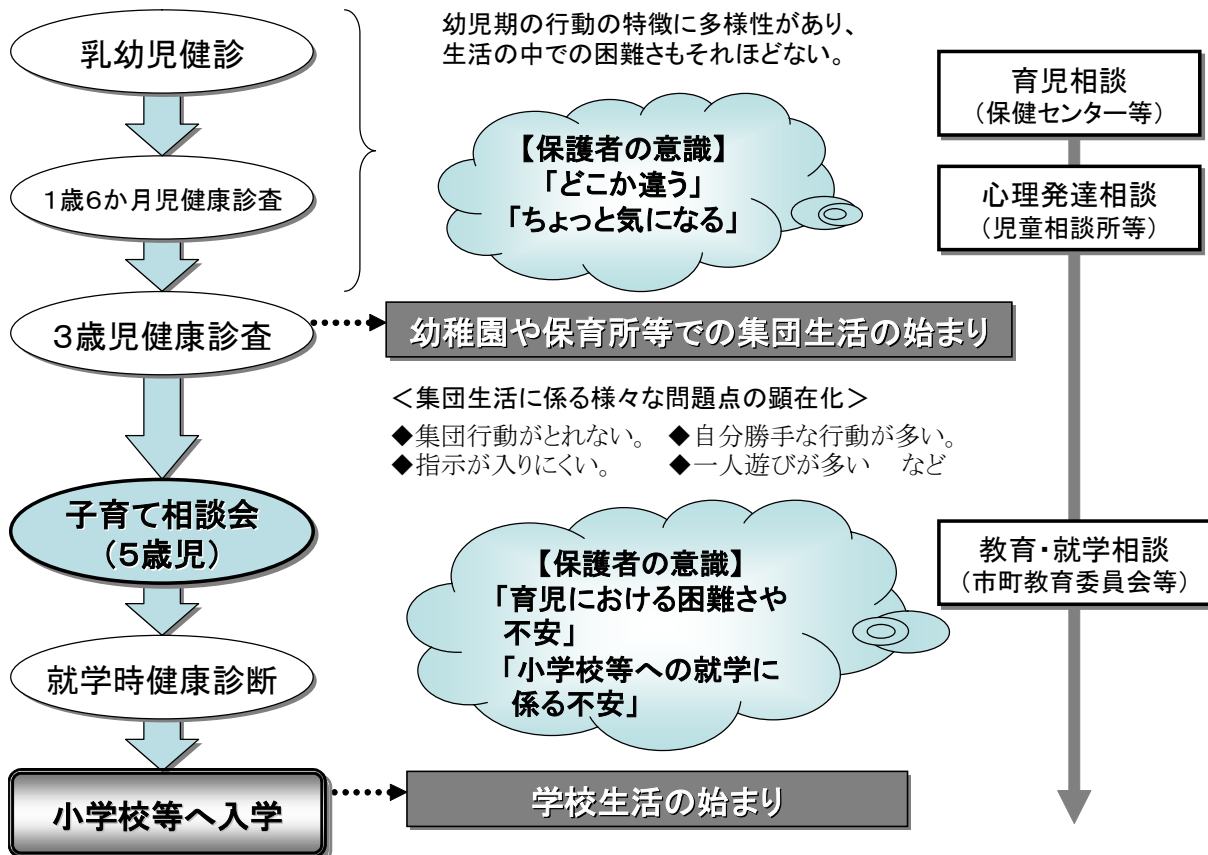
2 5歳児（年中児）を対象とする理由



小学校に就学後、学校生活にうまく適応できない子どもの中に、乳幼児期の段階で、保護者や幼稚園・保育所の先生が、子どもの発達について何らかの気づきをもっていったという場合もあります。しかし、3歳未満の乳幼児期の段階ではまだ社会性などが十分に育っておらず、また、個人差も大きいため、多動等の行動もその子の個性やしつけなどの家庭の問題としてとらえられがちです。

幼稚園や保育所での集団生活が始まる頃になると、認知や社会性が急激に育ち、発達上の問題ではないかと考えられるようになりますが、3歳児健康診査以降は、就学時健診まで、医師などの専門家へ相談する機会も少なく、また、就学時健診で分かっても、小学校入学までに時間が少ないということもあります。

5歳児（年中児）を対象とした子育て相談会を実施することで、小学校への就学までに1年以上の準備期間を確保でき、この中で教育、医療、保健、福祉等の関係者が連携し、保護者や幼稚園・保育所の先生の気づきを、その子にとって必要な支援につなげていくことができます。



3 「子育て相談会」の目的

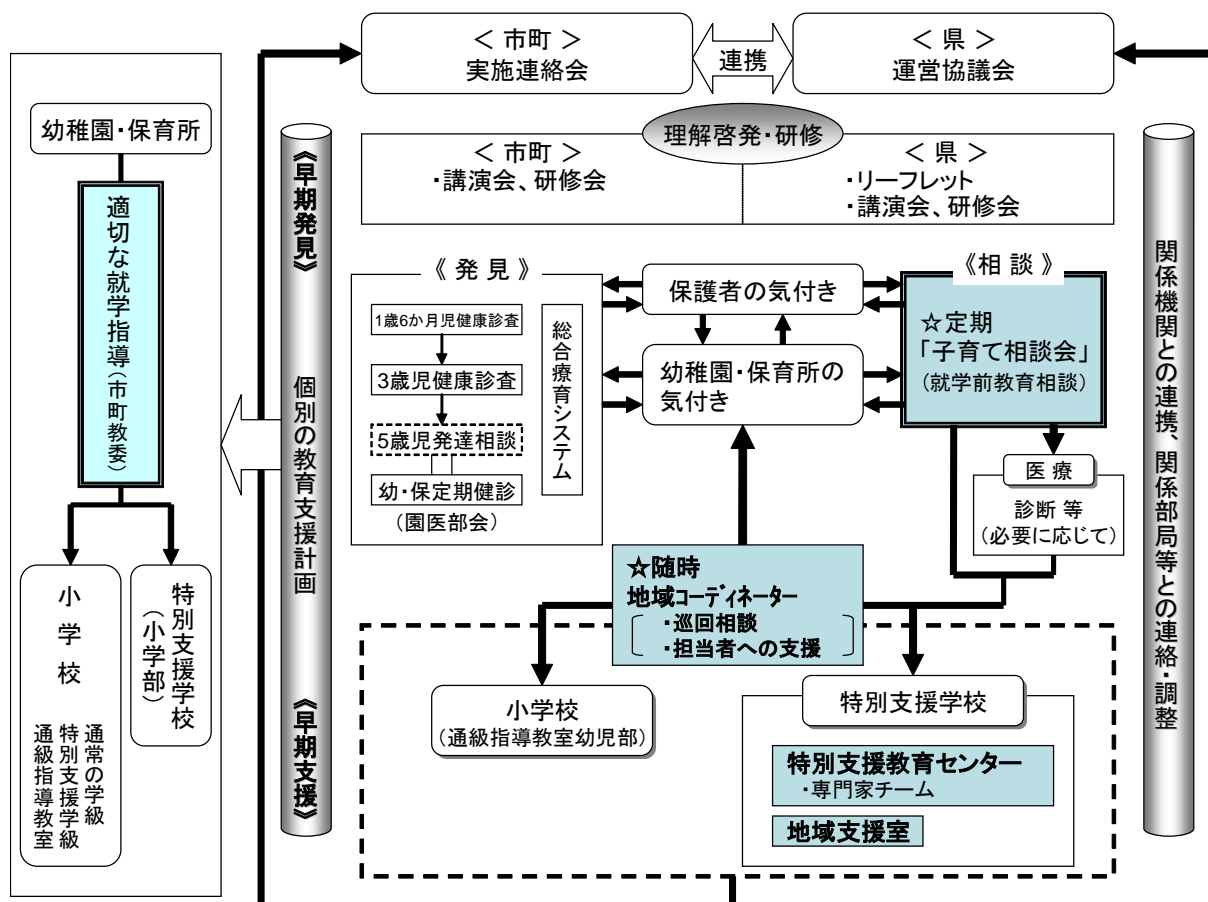


「子育て相談会」の目的は、保護者や幼稚園・保育所の先生の気づきを具体的な支援につなげ、小学校等へのスムーズな就学を実現することです。

「子育て相談会」では、保護者や幼稚園・保育所の先生の日ごろの生活の中での気づきをもとに、その子にとって必要な支援を保護者や幼稚園・保育所の先生と一緒に考え、実施していきます。

下の図は、文部科学省委嘱の「発達障害早期総合支援モデル事業」（以下、「モデル事業」とする。）における、教育、医療、保健、福祉等の関係機関や関係部局が連携して、早期発見を早期支援につなぐための構造を示したものです。

具体的な支援の方法としては、特別支援教育センターや小学校通級指導教室幼児部等での指導、地域コーディネーターによる巡回訪問、心理学の専門家による継続相談等があります。また、「個別の教育支援計画」を作成して継続した支援を行う場合もあります。



4 「子育て相談会」の準備



子育て相談会の実施に向けて、以下の準備が必要になります。

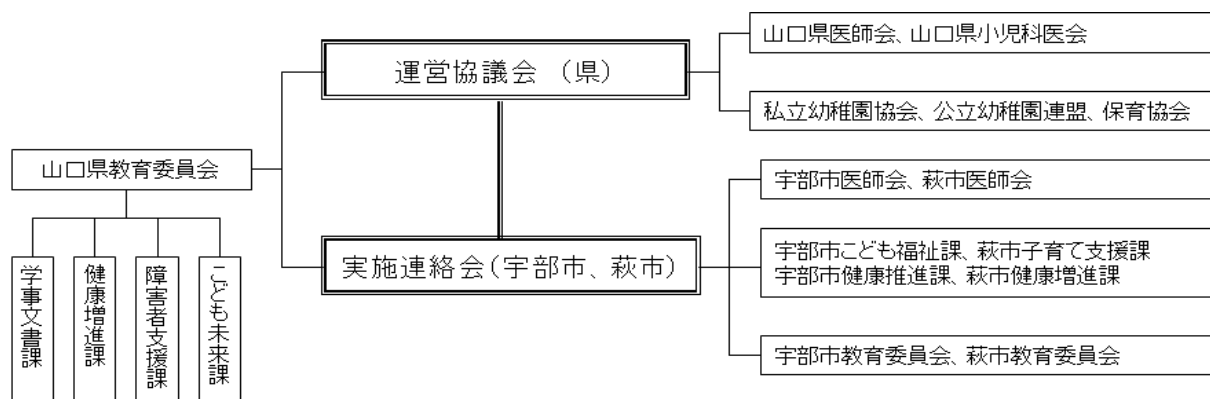
- 関係機関や関係部局間の連絡・調整（連絡会の開催等）
- 幼稚園や保育所の先生に対する理解・啓発（連絡会、研修会の開催等）
- 保護者に対する理解・啓発（市広報やチラシの活用、講演会の開催等）
- 心理学の専門家、教育、保健、福祉等の相談員の確保



（1）関係機関、関係部局との連絡・調整

下の図は、平成19～20年度のモデル事業の組織図です。

事前に関係機関及び関係部局に対して、訪問等により「子育て相談会」の目的、実施方法等について理解を得て、連携・協力体制を築き、実施連絡会を開催して、「子育て相談会」の実施方法、役割分担等を検討します。



関係機関及び関係部局について、主に次のような内容の連携が考えられます。

区分	関係機関・部局	内容
教育	教育委員会 (公立幼稚園、小学校) 私立幼稚園主管課 (私立幼稚園)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談会の運営 ・小学校等への就学指導、教育相談 ・就学時健康診断 ・保護者に対する理解・啓発 ・個別の教育支援計画の作成 ・相談会後の支援（通級指導教室、特別支援教育センター等）
医療	医師会、小児科医会	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診時のスクリーニング及び相談 ・相談会後の受診
保健	保健センター主管課	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等 ・育児相談 ・相談会後の支援（定期的な家庭訪問や相談）
福祉	療育施設 児童相談所 保育所主管課 (保育所)	<ul style="list-style-type: none"> ・心理発達相談 ・療育相談 ・保護者に対する理解・啓発 ・個別の教育支援計画の作成

事前に関係機関・関係部局と個別に連絡・調整を行うとともに、モデル事業と同様に「実施連絡会」を設置して、関係機関・関係部局との連携を十分に図ることが大切です。



(2) 幼稚園や保育所の先生に対する理解・啓発

ア 相談会についての理解・啓発

担当の先生が相談会の案内を配布したり、回収したりすることになるため、先生が、子育て相談会の目的や実施方法等を理解している必要があります。

そのため、園長会等の機会を利用し、説明や質疑を通して理解を図ります。また、申込等について、気軽に相談できる関係づくりをしておくことも大切です。

イ 発達障害についての理解・啓発

モデル事業において、発達障害についての理解・啓発等を目的とした「気づきを支援へ」（資料1）を作成しました。事前に幼稚園・保育所の先生方に配布し、発達障害についての気づきを促すことで、子育て相談会等の相談につなげていくことができます。

「気づきを支援へ（担当者用）」の活用にあたっては、これが、子どもについての理解を深めるためのものであり、決して障害の有無を判断するためのものではないことについて、十分に共通理解を図らなければなりません。



(3) 保護者に対する理解・啓発

ア 相談会についての理解・啓発

子育て相談会の案内（資料2）を年中児のすべての保護者に配布します。また、未就園の幼児への配慮も必要となりますので、市広報等を活用し、相談会の開催について周知を図るようにします。

イ 発達障害についての理解・啓発

「気づきを支援へ」（資料1）を、事前に幼稚園や保育所を通じて保護者に配布し、保護者の子どもの行動等についての気づきを促すことで、子育て相談会等の相談につなげていくことができます。

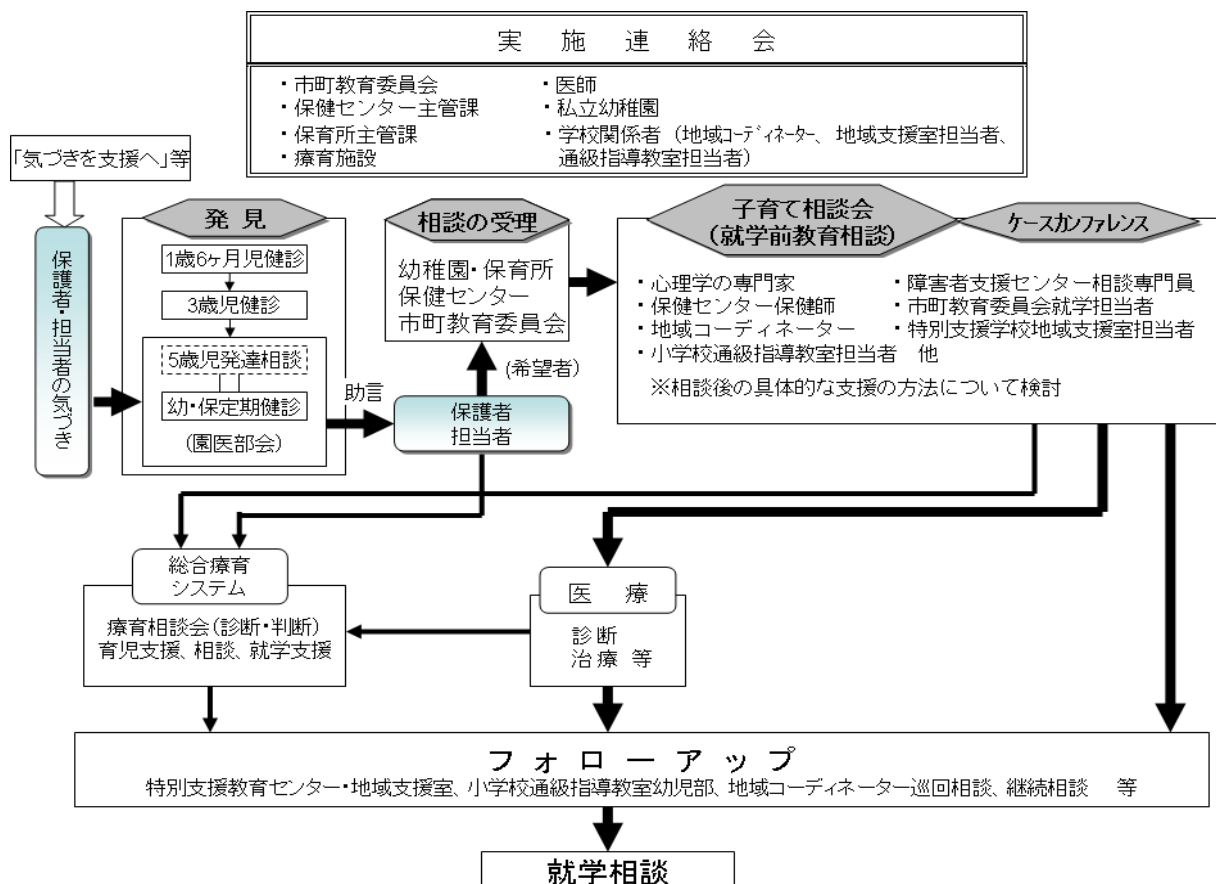
「気づきを支援へ（保護者用）」の活用にあたっては、先生方と同様に、決して障害の有無を判断するためのものではないことについて、保護者の理解を得ることが必要です。このため、保護者会等の機会を利用し、事前に十分説明するようにします。

5 「子育て相談会」実施の流れ



以下に大まかな実施の流れを示します。

- ① 「気づきを支援へ」等により、保護者や幼稚園・保育所の先生の子どもの行動等についての気づきを促します。
- ② 幼稚園・保育所での定期健診において、保護者や幼稚園・保育所の先生の気づきについて園医に相談し、助言を得ます。
- ③ 保護者や幼稚園・保育所の先生に「子育て相談会」の案内を配布し、相談希望者からの申込を受け付けます。
- ④ 保護者や幼稚園・保育所の先生の希望者を対象に「子育て相談会」を実施し、相談員によるケースカンファレンスによって必要な支援等を検討します。
具体的な支援の方法として、特別支援教育センター、小学校通級指導教室幼児部等での指導、地域コーディネーターによる巡回訪問、心理学の専門家等による継続相談があります。また、内容によっては、医療機関を紹介したり、療育相談会につなげたりする場合があります。
- ⑤ 相談後も保護者や幼稚園・保育所の先生、関係機関等と連絡を取り合いながら、フォローアップに努め、市町教育委員会による就学相談につなげていきます。



6 「子育て相談会」の実施方法



子育て相談会の実施に当たっては、以下を参考にしてください。

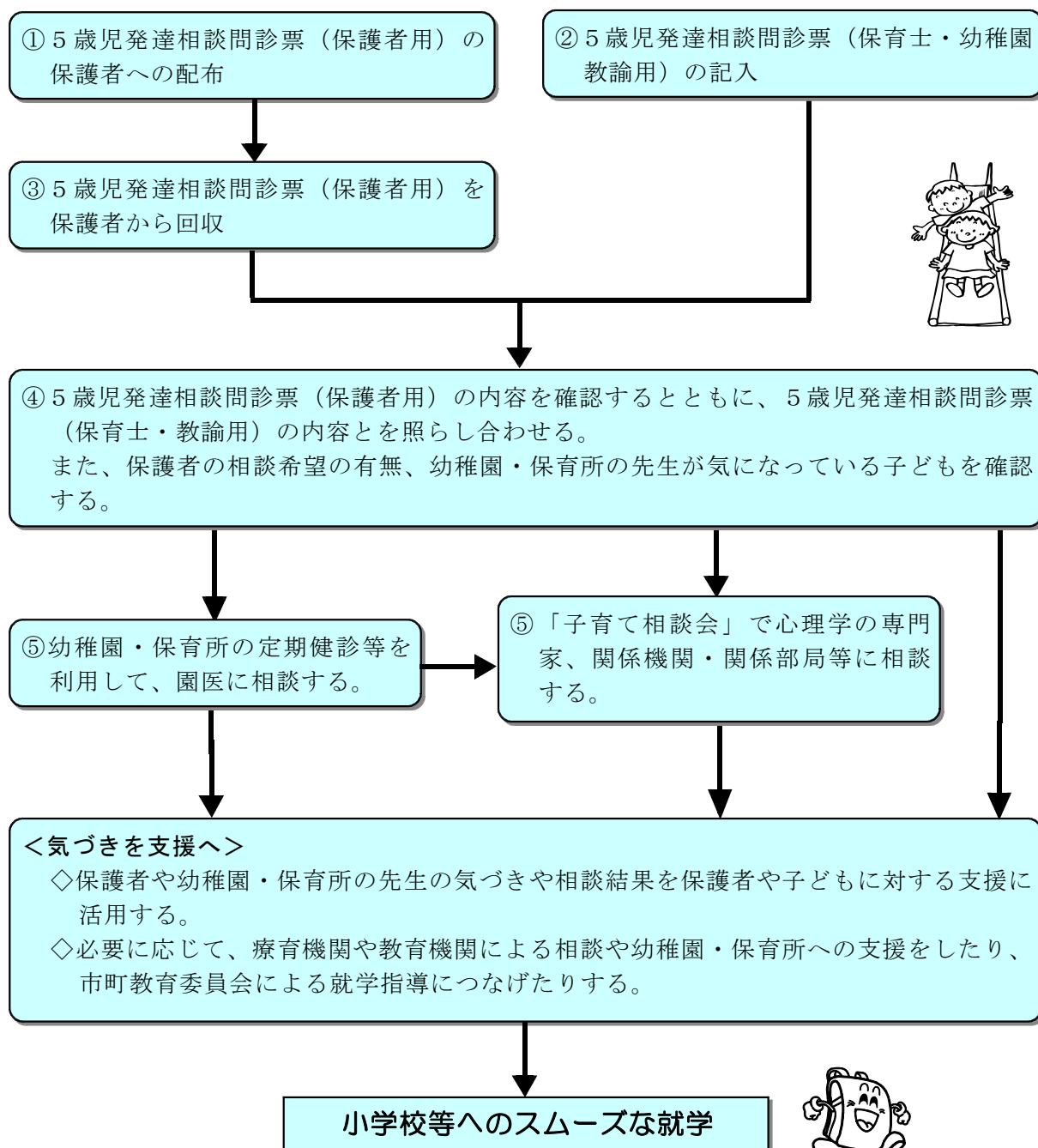
区 分	内 容															
対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校等へのスムーズな就学に向けた支援を行うため、就学まで1年以上の期間がある<u>5歳児（年中児）</u>を対象とします。 ・ <u>対象外の幼児についての相談申込</u>がある場合も考えられます。地域の実状によっては、他に相談の機会がもてないこともあるので、柔軟に対応することも必要です。 															
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込の最終的な取りまとめは、<u>市町教育委員会</u>が行うとよいです。 ・ 申込書の提出先は、<u>幼稚園・保育所、保健センター</u>が考えられますが、未就園の子どもがいること、幼稚園・保育所に知られたくないという保護者の方の気持ちにも配慮し、<u>市町教育委員会に直接申し込む</u>こともできるようにしておくといよいです。 ・ 申込書の中に、都合が悪い日時を記入できるようにしておく、相談の日程調整に役立ちます。 															
会 場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会場は、<u>プライバシーが確保されること</u>に配慮することが大切です。 ・ <u>参加申込人数によって、相談室を複数確保するとともに、待合室を別に用意しておく</u>必要があります。 ・ 相談者と相談員の<u>駐車場を確保</u>しておきます。 ・ 子どもを同伴する機会が多いことから、<u>おもちゃ、遊具、絵本、敷物等</u>を相談室と待合室に用意しておくとい便利です。 															
実施回数 実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年に2、3回の開催、隔月あるいは毎月の開催など、それぞれの<u>市町の実状</u>に応じて計画します。 ・ 時期は、幼稚園や保育所が子どもの状況をつかむことができる<u>6～7月</u>、各市町の就学指導が本格的に行われる<u>10～11月頃</u>が考えられますが、市町の実状に応じて考えることとなります。 															
相談時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たりの相談時間は、相談者の人数、相談内容によって異なりますが、<u>1時間程度</u>を目安に設定します。 ・ 相談の中で、<u>相談後の継続した支援の方法</u>が明確になるようにします。 															
相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心理学の専門家（臨床心理士等）、障害者支援センター相談専門員、保健センター保健師、学校関係（地域コーディネーター、通級指導教室担当者等）、市町教育委員会就学指導担当者等 															
日 程	<p><当日の日程（例）></p> <table border="0"> <tr> <td>13：00～13：30</td> <td>会場準備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13：30～14：00</td> <td>相談員打合せ</td> <td>*日程及び相談内容の概要確認</td> </tr> <tr> <td>14：00～15：00</td> <td>相談会 1</td> <td>*人数によって複数の部屋で実施</td> </tr> <tr> <td>15：10～16：10</td> <td>相談会 2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16：20～17：00</td> <td>事後検討会</td> <td>*相談後の支援の確認等</td> </tr> </table> <p><相談（60分）の流れ（例）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談 (40分) *実態、問題の状況の把握、支援方法の模索 ・ 支援の検討 (10分) *相談員間で支援方法の検討 ・ 助言等 (10分) *保護者等と支援方法の確認 	13：00～13：30	会場準備		13：30～14：00	相談員打合せ	*日程及び相談内容の概要確認	14：00～15：00	相談会 1	*人数によって複数の部屋で実施	15：10～16：10	相談会 2		16：20～17：00	事後検討会	*相談後の支援の確認等
13：00～13：30	会場準備															
13：30～14：00	相談員打合せ	*日程及び相談内容の概要確認														
14：00～15：00	相談会 1	*人数によって複数の部屋で実施														
15：10～16：10	相談会 2															
16：20～17：00	事後検討会	*相談後の支援の確認等														

7 幼稚園・保育所の役割



発達障害の子どもは、集団生活を経験する幼児期以降に気づかれることが多く、現行の1歳6か月健康診査、3歳児健康診査の乳幼児健康診査の中で、発達障害に気づくことには限界があります。幼稚園・保育所の定期健診等を発達障害の「気づきの場」として活用することで、保護者の気づきを促し、早期から子どもや保護者に対して必要な支援を行うことができます。

具体的には、「気づきを支援へ」（資料1）の「5歳児発達相談問診票」（保護者用、担当者用）を活用します。その流れは以下のとおりです。



8 「子育て相談会」の意義と実施上の留意点



子育て相談会の意義と実施上の留意点をモデル事業の取組から整理すると以下のようになります。

実施に当たっては、幼稚園・保育所の数、幼児の人数、地域の医療機関等の関係機関の状況等、地域の実状に応じて実施方法等を工夫していくことが大切です。また、関係機関及び関係部局等と、日ごろから連携・協力の体制づくりを進めておく必要があります。

【 意義 】

○関係機関等との連携による様々な角度からの早期支援

関係機関や関係部局と、日頃から連携を図るとともに、実施連絡会等において連携についての十分な協議をすることで、教育、医療、保健、福祉等、様々な角度からの早期支援が可能になります。



○小学校等へのスムーズな就学

早期から保護者と相談を行い、きめ細かな支援を重ねる中で、保護者の納得を得ながら就学相談を進めることができ、小学校や特別支援学校への就学後のフォローアップも含め、スムーズな就学につなげていくことができます。

【 実施上の留意点 】

○支援を行う場合の、受入側の状況の確認

相談後、小学校通級指導教室幼児部、特別支援教育センター、地域コーディネーターの巡回訪問等の支援を行う場合、それぞれ対応が可能であることを事前に確認しておく必要があります。



○相談者の状況に配慮した実施方法の検討

市町合併等で管轄地域が広がった場合、相談者の利便性を考えて、相談会の会場を複数にすることも検討します。また、幼稚園・保育所の職員や保護者が相談者になる場合は、子どもが帰宅した時間以降に相談時間を設定したり、保護者の仕事の勤務時間に配慮したりするなど、可能な範囲で柔軟な対応をするとよいです。

9 フォローアップによる継続した支援



(1) フォローアップの目的

子育て相談会では、心理学の専門家、保健師、地域コーディネーター等から、その子どもに必要な支援について専門的な助言を受けることができます。幼稚園・保育所、家庭等では、このような子育て相談会での助言をもとに支援を行っていきませんが、相談会での助言が一過性のものとならないように、フォローアップを行うことが大切です。

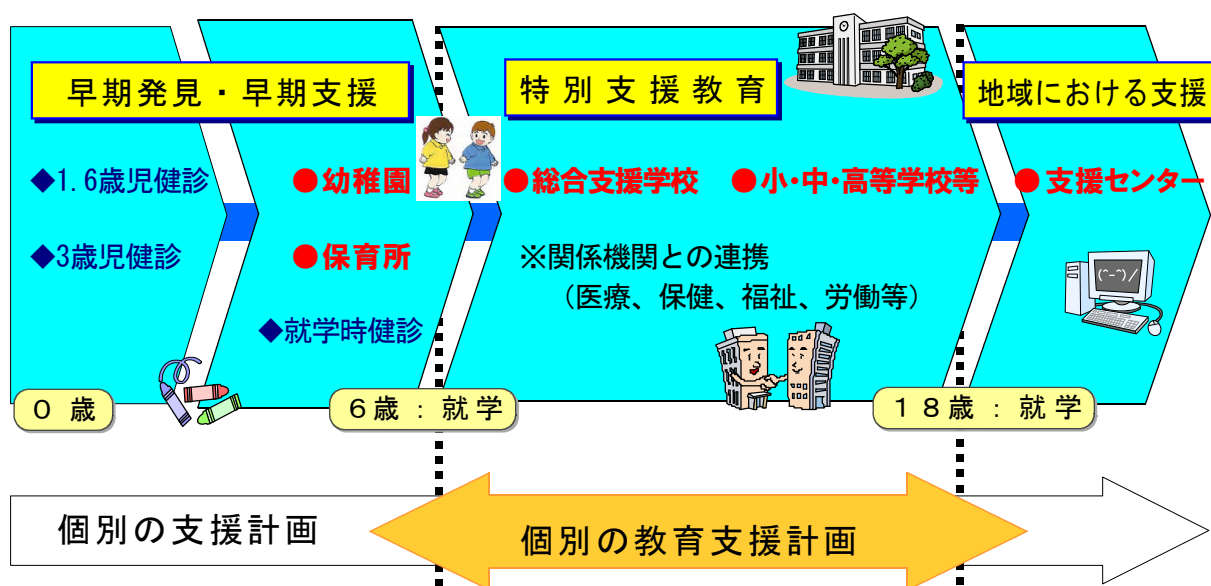
その際、幼稚園・保育所、家庭等での子どもの状況や環境の変化等を把握しながら、教育、医療、保健、福祉等の関係機関が十分に連携し、これに基づき、定期的に必要な支援について検討することが必要です。

また、助言を具体的な支援に結び付けたり、関係機関が連携した支援や小学校等への支援の引継ぎを行ったりする上で、個別の教育支援計画の作成・活用が有効な方法となります。

なお、山口県教育委員会特別支援教育推進室のホームページに、「『個別の教育支援計画』Q & A及び記入例（改訂版）」が掲載されていますので、必要に応じて活用してください。

●特別支援教育推進室 URL (<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/>)

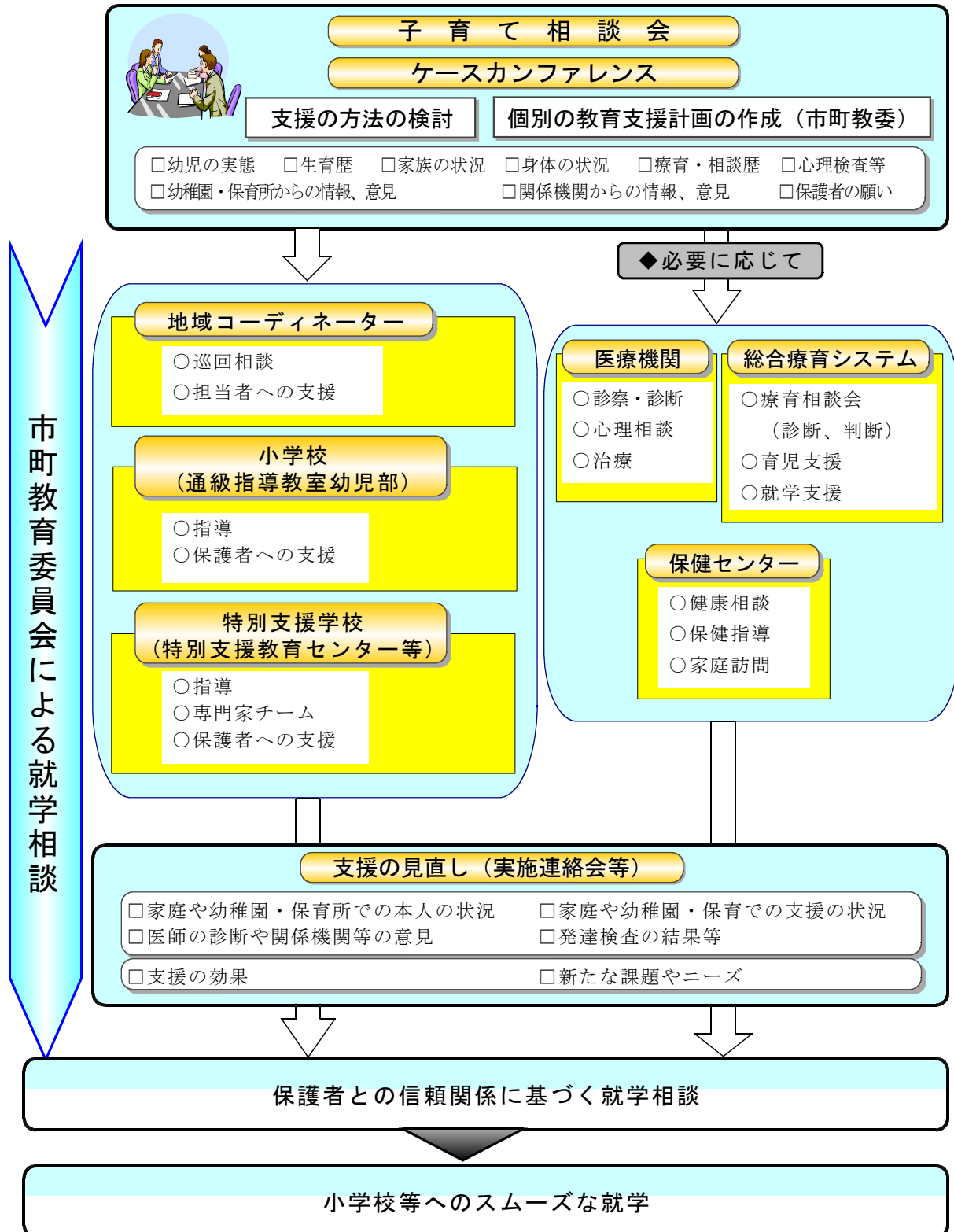
個別の教育支援計画の作成・活用



(2) フォローアップの流れ

下図は、フォローアップの流れの例を示したものです。

実際には、ケースに応じた柔軟な対応をする必要がありますが、あらかじめ下図のような、基本的なフォローアップの流れを、関係機関、関係部局等と検討し、連携した支援を行うための体制づくりをしておくことが大切です。



(3) フォローアップの方法

以下に、「育児相談」「教育相談」「医療・療育相談」「就学相談」について、フォローアップの方法の例や留意事項をまとめています。

実際のフォローアップでは、複数の相談が並行して行われる場合が多く、それぞれの担当者は異なりますが、「個別の教育支援計画」の作成・活用、担当者の連絡会の開催等により、情報を共有し、担当者が連携しながら支援をしていくことが大切です。

【育児相談】

○保護者への心理的な支援

<担当者>

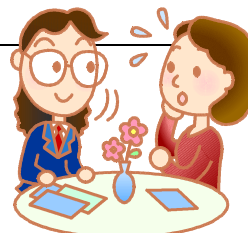
保健センター 保健師 等

<方法(例)>

- ・家庭訪問等により子育てについての相談支援を行います。
- ・保護者との相談を通じて精神的な支えとなったり、祖父母や兄弟等、他の家族に子育てへの理解と協力を求めたりしながら、対象児の家庭生活の安定を図ります。

<留意事項>

- ・必要に応じて、親子学級や親の会等の保護者同士の交流の場を紹介したり、児童相談所と連携したりしながら支援を行います。



【教育相談】

○幼稚園・保育所への支援

<担当者>

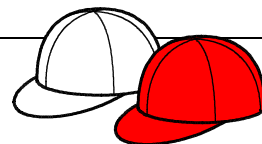
当該幼稚園・保育所の主管課、地域コーディネーター 等

<方法(例)>

- ・保護者、幼稚園・保育所への相談支援を行います。
- ・子どもの様子を参観したり、保護者や幼稚園・保育所の担当者から話を聞いたりしながら、支援の在り方について助言します。
- ・「個別の教育支援計画」を作成し、対象児に必要な支援の方針や方法を保護者、幼稚園・保育所、関係機関等で検討し、共通理解を図ります。

<留意事項>

- ・支援の方法を考えるときは、保護者や幼稚園・保育所の担当者と一緒に考えるようにし、それぞれが主体的に取り組めるようにすることが大切です。
- ・「個別の教育支援計画」の作成の際に、必要があれば、地域コーディネーター等の協力を得ることも大切です。



【医療・療育相談】

○医療・療育機関との連携による支援

<担当者>

保健センター 当該幼稚園・保育所の主管課
医師 PT、OT、ST等の専門家 等

<方法(例)>

- ・保護者が医療機関の受診や療育機関との相談を希望する場合は、専門機関を紹介します。
- ・専門家の助言や治療、療育訓練等の状況を見ながら、保護者や幼稚園・保育所と今後の支援について相談します。

<留意事項>

- ・医療・療育機関と連絡を取り合う場合は、保護者の同意を得る必要があります。
- ・「個別の教育支援計画」を活用すると、関係者の中の支援をスムーズにつなぐことができます。



【就学相談】

○就学相談を中心とした支援

<担当者>

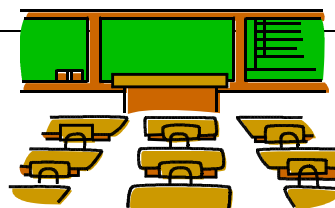
市町教育委員会就学担当者 等

<方法(例)>

- ・保護者が就学先を検討するために必要となる総合的な情報を提供します。その際、小学校や特別支援学校を訪問し、直接、学校の様子を見たり聞いたりすることは、就学先を判断する上で有効な方法となります。

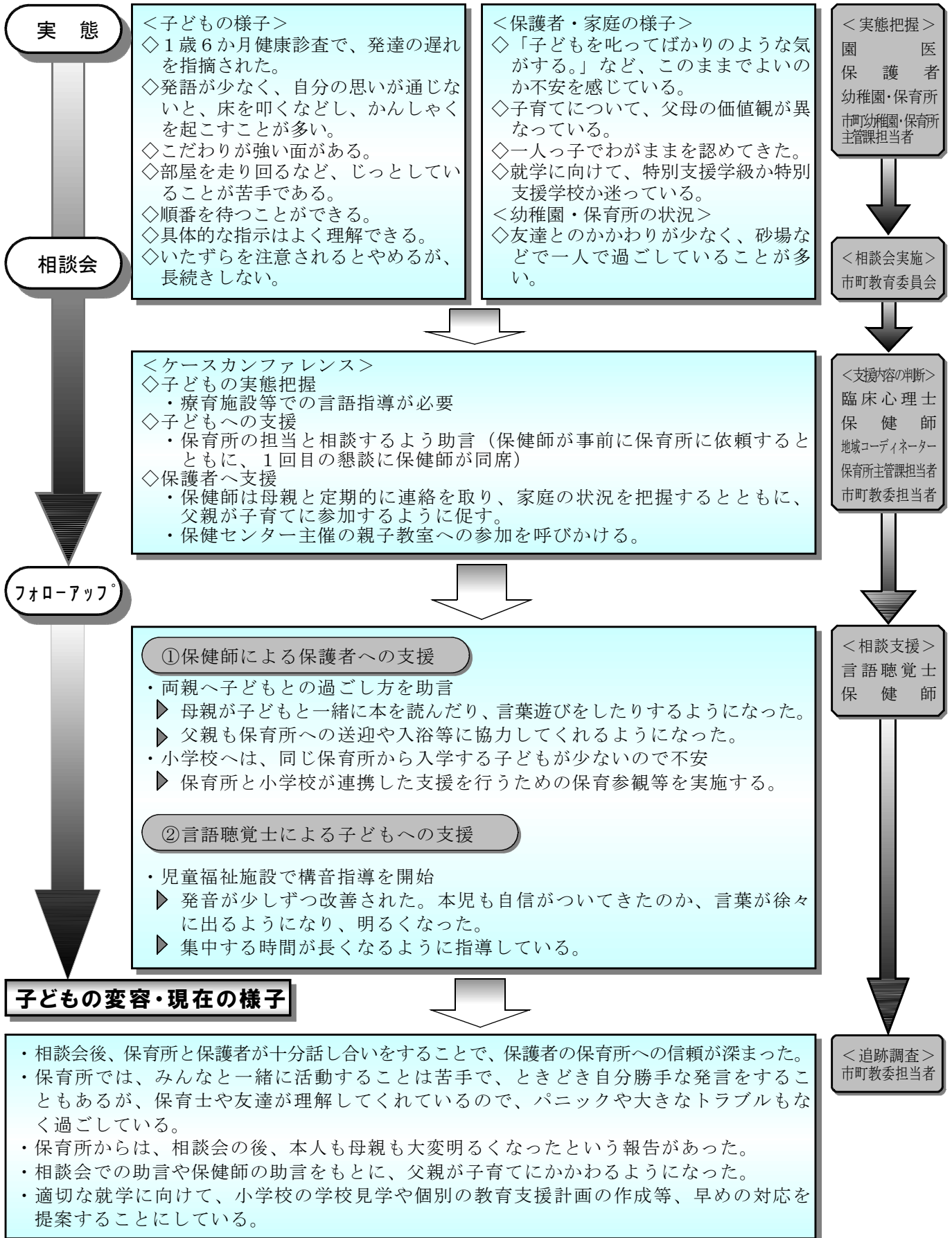
<留意事項>

- ・就学担当者は、支援学級の設置状況や児童生徒の在籍状況等、学校の状況を常に把握しておくように努めるなど、保護者に対して的確な情報提供をするようにします。
- ・「個別の教育支援計画」を作成している場合は、確実に小学校等に引き継ぐようにします。

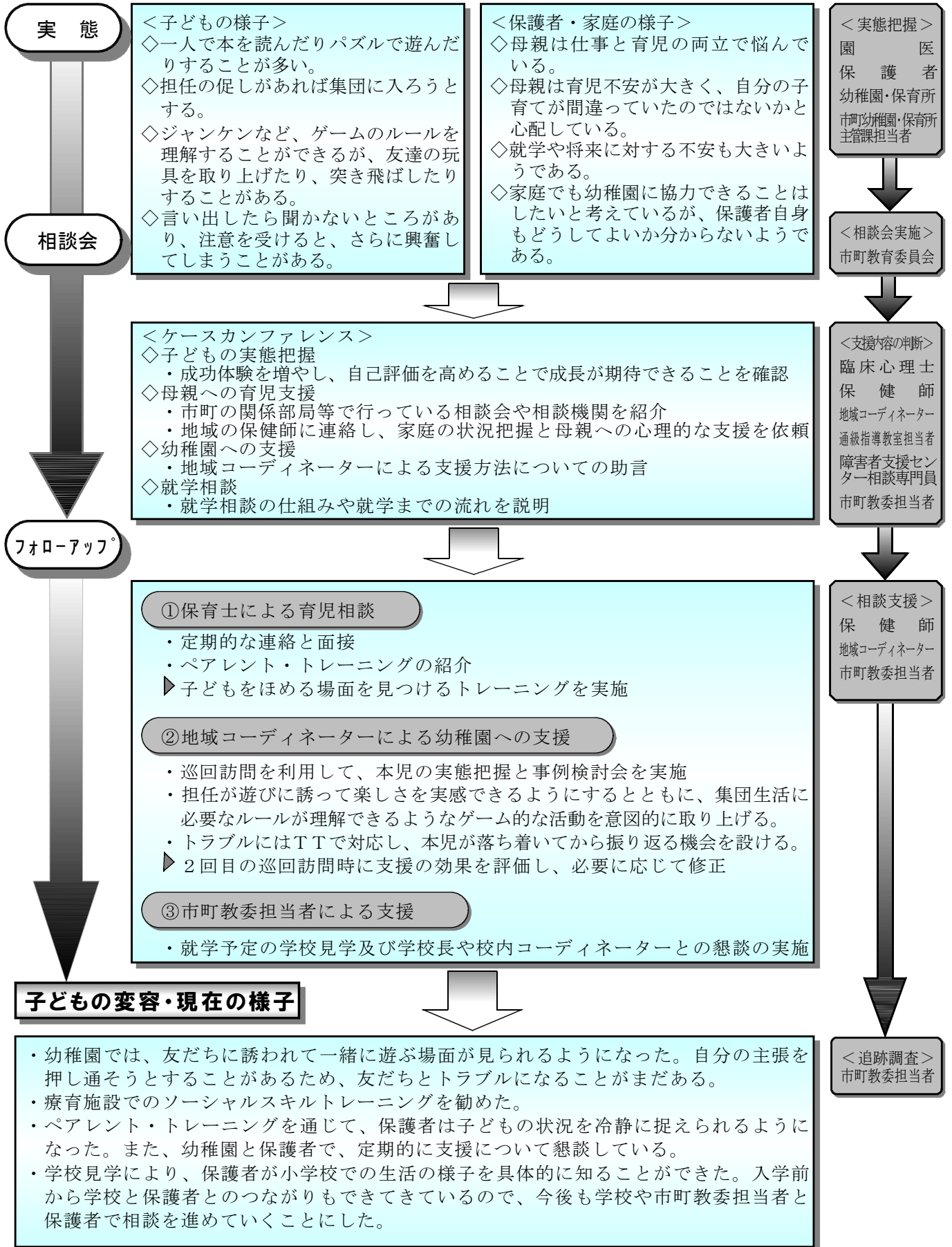


(4) フォローアップの実践例

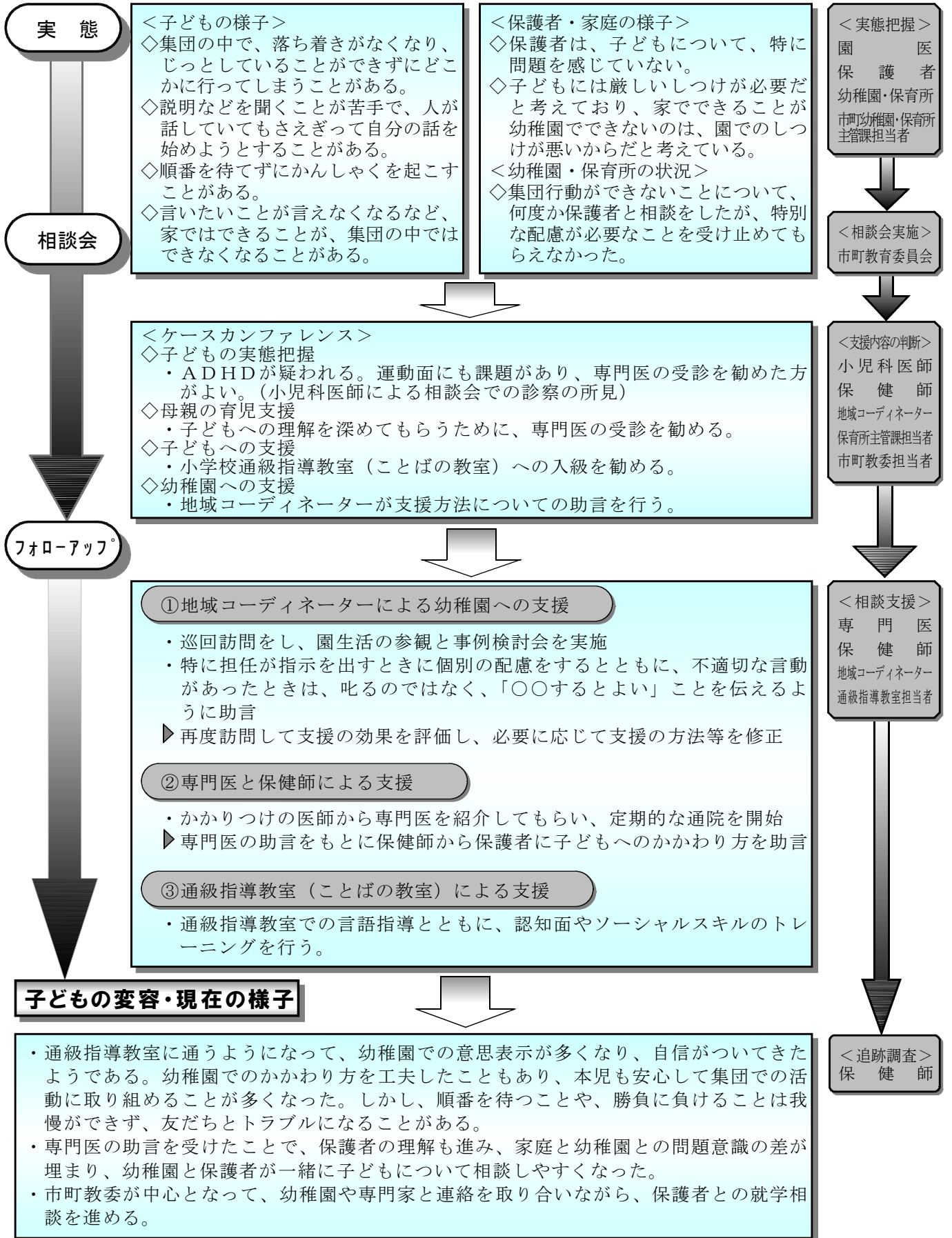
＜ 子育て相談会（就学前教育相談） 事例 1 ＞
衝動的な行動が顕著な幼児



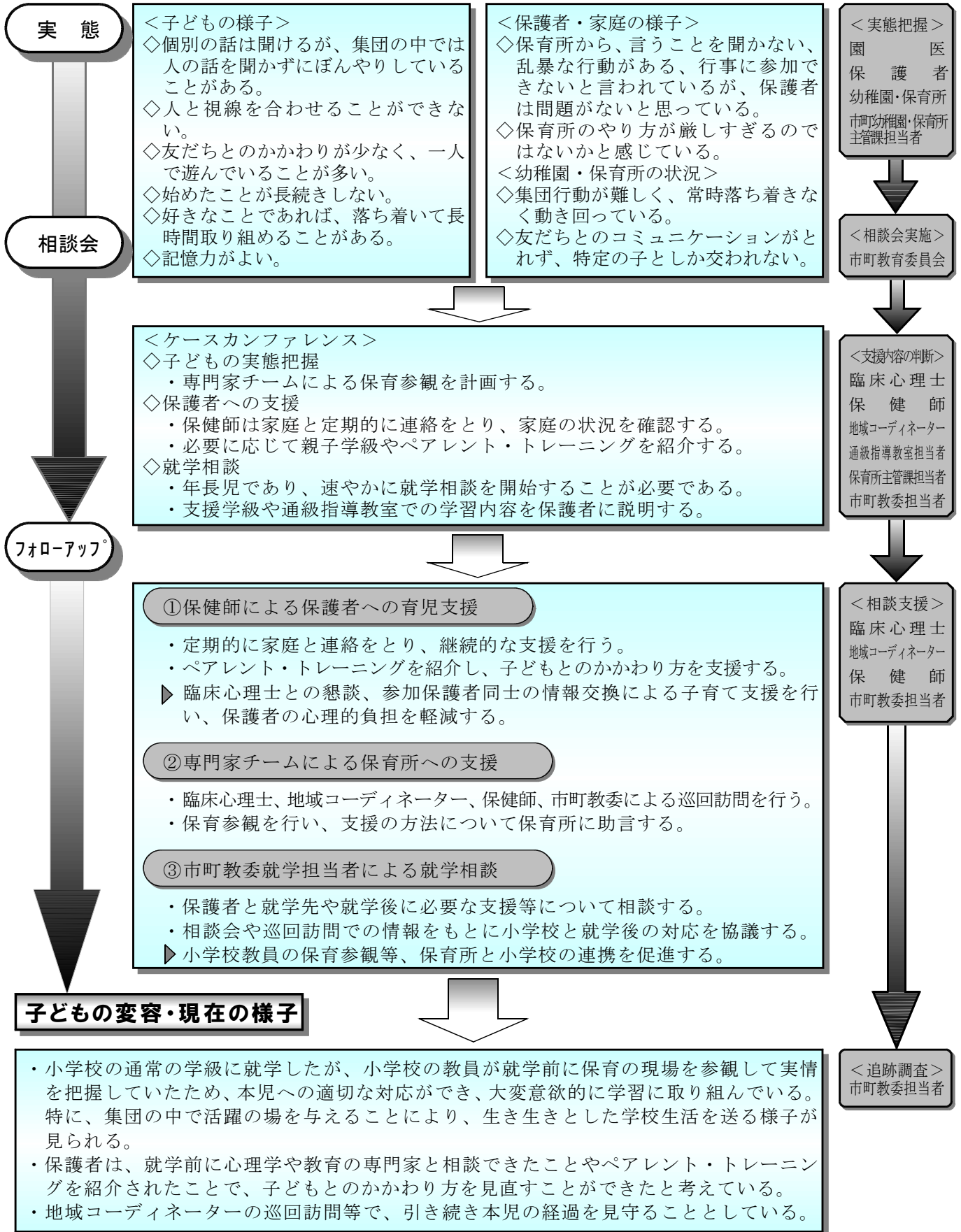
< 子育て相談会（就学前教育相談） 事例 2 >
友達とのトラブルの多い幼児



< 子育て相談会（就学前教育相談） 事例 3 >
集団行動が苦手な幼児



< 子育て相談会（就学前教育相談） 事例 4 >
集中力が持続しない幼児（年長児）



（５）フォローアップ実施上の留意点

本モデル研究において、5歳児（年中児）を対象にして相談会を実施し、小学校就学までの期間に、幼稚園・保育所、学校、家庭、関係機関等が連携しながら必要な支援を継続して行うことで、小学校等へのスムーズな就学につなぐことができました。

具体的には、幼稚園・保育所、家庭での幼児の生活上の課題の改善、保護者の心理的な安定、必要となる支援の検討・実施、小学校への支援の引継ぎと小学校での支援の体制づくりなどがあげられます。

また、モデル研究をとおして、フォローアップをより充実させるための課題もいくつか明らかになりました。

【組織的な支援を実施するために】



○担当者の決定

複数の関係機関等が連携してフォローアップを行う場合、それぞれのケースで中心となって支援をする担当者を決めておくことが大切です。担当者を決めることで、保護者が安心して相談でき、情報が一箇所に集まることで、支援の見直しをする時期等が判断しやすくなります。

○ふれあい教育センター等を活用した支援

ふれあい教育センターや特別支援教育センターの専門家チームを活用することも大切です。心理学の専門家や地域コーディネーター等の専門的な立場からの助言を得ることで、フォローアップが充実します。

○市町による専門家チームの編成

各市町において、特別支援教育の経験豊かな小学校教諭や幼児通級指導教室の担当者、子育てに詳しい保健師、幼稚園教諭、保育師等がメンバーとなった専門家チームを編成することで、より地域の実情に応じたきめ細かな支援をすることができます。

【支援をつなぐために】



○「個別の教育支援計画」の作成と活用

「個別の教育支援計画」を作成し、必要な支援を小学校等へ引き継ぐことが大切です。

「個別の教育支援計画」を引き継ぐことで、幼稚園・保育所で行われてきたその子どもに必要な支援を確実に小学校等につなげることができます。また、小学校等では、「個別の教育支援計画」に基づき、就学後に必要な支援を行うための体制を整備することもできます。

作成にあたっては、保護者の同意を得ることが前提になりますので、作成の意義と活用の目的等について十分な説明を行い、理解と協力を得る必要があります。

《参考》『個別の教育支援計画』Q&A及び記入例（改訂版） 山口県教育委員会

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html#new>

○きめ細かな就学相談

小学校等へのスムーズな就学のために、市町教育委員会の就学相談担当者による就学相談が適切に行われることが大切です。就学相談担当者は、家庭、幼稚園・保育所での子どもの実態の他、関係機関等による支援の状況や子どもの成長の様子等も十分把握し、保護者の願いをしっかりと受け止めて、きめ細かな就学相談を行うように努めます。

【保護者の信頼と協力を得るために】

○個人情報とプライバシーの保護

関係機関等との連携によって、効果的なフォローアップを行うためには、情報の共有が不可欠です。ただし、個別の教育支援計画をはじめ、健診の結果、チェックリスト、相談歴等の個人情報の取扱いには細心の注意を払い、保護者の同意を得た上で、適切に情報を共有するようにします。

こうした配慮が保護者の信頼を得ることにもつながり、スムーズな相談支援につながります。



○保護者の心情に配慮した支援

早期からの相談支援を行うにあたっては、保護者が我が子の障害に対する戸惑いや子育てに対する不安等を感じていることが多いため、その保護者に対しても支援が必要な場合があります。必要に応じて心理学の専門家と連携するなどして、保護者の気持ちを十分にくみ取りながら相談支援を進めたり、親子学級などの保護者同士の交流の場を紹介したりするなど、保護者の心情に配慮した支援を行うことが大切です。



○他の家族への支援

保護者以外の祖父母や兄弟等の家族への支援も大切です。

他の家族が本人の特徴などを正しく理解し、適切な対応をすることで家庭生活が安定し、家庭での支援が充実します。子どもへの支援を検討する上で、家族を支える視点も大切です。

「気づきを支援へ」

< 内容 >

○ 発達障害の年齢段階別特徴と支援

※「支援をつなぐ～早期からの継続した支援のために～」

山口県教育委員会(H19. 3)より抜粋

- ・学習障害 (LD)
- ・注意欠陥／多動性障害 (ADHD)
- ・アスペルガー症候群・高機能自閉症

○ 5歳児発達相談問診票

※「5歳児発達相談マニュアル」

山口県小児科医会 (H19. 3) より抜粋

- ・保護者用
- ・担当者用

○ 5歳児発達相談問診票の見方について

発達障害の年齢段階別の特徴と支援

- この資料は、山口県教育委員会が、平成19年3月に作成した「支援をつなぐ～早期からの継続した支援のために～」から抜粋したものです。
- 教育相談等で、保護者や担任から聴取したお子さんの育児をする上での気づき、幼稚園や保育所、家庭生活や学校生活の様子をお子さんの発達の段階に合わせて、3歳区切りで年齢別にまとめています。
- 各項目に該当するからといって、そのことがすぐに障害につながるということではありません。
- 【支援】に示した内容は、発達障害に限らず、どのお子さんにも大切な支援です。

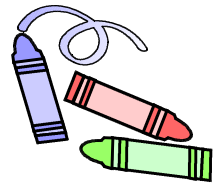
※ 「支援をつなぐ～早期からの継続した支援のために～」は、山口県教育委員会のホームページからダウンロードできます。
(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html#manual>)

◆学習障害（LD）

【乳幼児（0歳～3歳頃）】

■生活場面

- よく動き、おむつの取り替えが大変である。
- 気むずかしく、よく大きな声を出して泣く。
- かんしゃくを起こしては、抱っこを嫌がる。
- 粘土で団子や蛇等を作ることが苦手である。
- ボールを投げる動作が、とてもぎこちなく見える。
- 平均台等、バランスが必要な運動は苦手である。
- 保育所等での歌や踊りは苦手で、なかなかやろうとしない。
- 音楽にこだわりがあり、好きな曲であれば、何十回でも繰り返して聞く。
- 頑固で思いこみが激しく、勘違いも多い。



■コミュニケーション

- 言葉が聞き取りにくい。
- 話し言葉は一語文が多く、二語文になかなかならない。
- 身振りや表情などを読み取ることが苦手である。

【支援】

- ◆抱っこを嫌がっても、本人の機嫌を見ながら、できるだけスキンシップを行う。
- ◆手指の動きだけではなく、まず、体全体を使った活動をさせるようにする。
- ◆絵本を、ゆっくりと読み聞かせ、本人が反応を示した時は、しっかりと聞くようにする。
- ◆話しやすい話題を取り上げ、話す機会をできるだけ増やす。

【幼児（4歳～6歳頃）】

■生活場面

- 自分の思い通りにならないと、かんしゃくを起こしたり、大騒ぎしたりする。
- 粘土を使った制作や絵を描くことがうまくできない。
- はさみやのり、テープをうまく使えない。
- 鉛筆やクレオンの筆圧が強すぎたり、逆に弱すぎたりする。
- 靴の左右が反対になっていたり、服を後ろ前に着たりする。
- 服をうまくたたむことができない。
- 家族や友だちとの一度決めた約束事などに固執し、それを守ることに厳密である。
- 自分の思い通りにならないと、かんしゃくを起こす。
- 物を数えること、順番にやっていくことが苦手である。
- 一つのことにこだわりを持ち続け、そのことからはなかなか離れられない。
- ルールのある遊びやごっこ遊びが苦手である。
- 新しい場面にうまく対処できない。



■学習面・コミュニケーション

- 言葉以外の表情や身振りなどの表現を、理解することや感じる手が苦手である。
- 聞く力が弱く、聞き間違いが多い。
- 身の回りの生活に必要な物の名前と役割を理解していない。
- 「てにをは」等の助詞がうまく使えない。
- 「これ」、「それ」等、指示代名詞を多く使って話すことが多い。
- 比喩的な例え話が苦手である。

【支援】

- ◆学習に集中できるよう、座席の位置や隣席に座る幼児児童生徒を誰にするか等に配慮する。
- ◆口頭の指示は、単純明快で簡潔に行うよう心掛ける。
- ◆指示や説明をする時は、最初に「お話します。」と言ってから始める。
- ◆ビデオ等を使った指導場面では、一旦画面を停止してから説明する。
- ◆手がかりとなる話題を示したり、5W1Hを示してみる。

- ◆できないことが、悪いことであるという評価にならないように配慮する。
- ◆急な予定変更はできるだけ避け、変更するときは、事前に話しておく。
- ◆注意をするときは、本人が落ち着くのを待ち、「～したらもっとよかったね。」と付け加える。
- ◆本人が自信をもてるように、成功体験や認められる場面を作る。

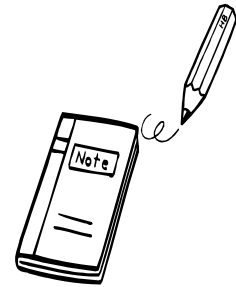
【児童（7歳～9歳頃）】

■行動面

- 先生のやり方や相性が合わず、口答えすることもある。
- 知らない人の前では、非常に緊張し動けなくなることがある。
- 鉛筆で字を書く時、力の入れ具合がうまくいかない。
- 左右や上下の感覚がつかめていない。
- 縄跳びは、手足の協応がうまくいかず、ぎこちなく見える。
- 動作やジェスチャーがぎこちない。マット運動では、手の着き方や回転がスムーズにできない。

■学習面・コミュニケーション

- おしゃべりであるが、しばしば話が横道にそれる。
- 文字を読むことが遅く、読んで理解することができない。
- 漢字の形が整わず、書くのが苦手で、判読しにくい字を書く。
- 鏡文字や似たような字を間違えて書く。
- 単語や文節を区切って読むことができない。
- 行を飛ばしたり、同じ行を繰り返し、読んだりする。
- 助詞などを省略したり、自分勝手に解釈したりして読む。
- 時計の短針と長針を混同してしまい、時間を正確に読めない。
- 筆算では桁を間違ったり、指を使ったりして計算することが多い。
- 九九を一度は暗唱するが、思い出すことが困難である。



■よく見られる生活場面

- 特定の物を収集することに熱中し、手元から離そうとしない。
- 遊び方や物の作り方にこだわりがある。
- 何かやろうとすると、周囲の状況に関係なく、すぐに行動に移してしまう。
- 机の上のどこに何があるのかが分からない、また、物が机から床へぼろぼろと落ちる。
- 配布されたプリントを、机やカバンに後から後へ押し込んでいく。また、物をなくしても平気。
- 何度注意されても、宿題や教科書を頻繁に忘れる。
- 本人は片づけているつもりでも、物がまっすぐでなかったり、ぐちゃぐちゃであったりする。

【支援】

- ◆読み落とし箇所を印をつける、フラッシュカードやキーワードの提示、苦手なことを補う具体的な手段・方法（電卓、手帳等）の使用も有効である。
- ◆位取りを色別に明示したり、大きくしたり分かりやすいマス目を利用したりする。
- ◆行飛ばしなど本を読むことが困難な場合は、スリット入り透明シートの活用も有効である。
- ◆聞いた内容を忘れないようにするために、復唱やメモを活用する。
- ◆ノートに書き写す箇所を枠囲いするなど、目立つようにしておく。
- ◆板書を工夫する（色を多用しない。大きい字で書く。簡潔にまとめる等）。
- ◆顔を見ての呼名等、話し手に注意を向けさせる。また、ゆっくり、はっきり話す。
- ◆宿題や自主学習は、本人の学習意欲や学習能力に合わせた課題となるよう配慮する。
- ◆級友がやっているのを見せる、指示の復唱、カードを利用して視覚的に理解させることも有効な場合がある。
- ◆バインダー、ファイル等を利用し、物の整理がしやすい工夫をする。
- ◆ロッカーや机は仕切り等により、いつも同じ位置に同じ物が整理できるように工夫する。
- ◆日常生活で、本人が対処に困りそうな場面を想定し、ロールプレー等により、事前に対処能力（ソーシャル・スキル^{*}）を身に付けさせる。

〔ソーシャル・スキル^{*}〕

- ・対人関係を形成し円満に人と関わっていくための方法



◆注意欠陥／多動性障害（ADHD）

【乳幼児（0歳～3歳頃）】

■不注意

- 母乳を飲む力が弱く、周囲の物に気を取られ授乳に集中できないことがある。
- 親がそばを通過しても見ようとしない。
- あやすとほほえむが、笑い声が出ない。
- 人なつこい反面、しつこい面もある。また、逆にあきらめが早い面もある。
- 直接話しかけられても、しばしば聞いていないように見える。



■多動性

- 寝つきが悪く、睡眠中でもよく体を動かす。
- 抱っこされることをあまり喜ばない。また、要求することも少ない。
- とにかくよく動き、じっとしていることが少ない。
- 見知らぬ外出先でも、どんどん動き回り、迷子になりやすい。
- 集団生活の場面で、じっと座っておれず、うろうろ歩き回ったり、かんしゃくを起こしたりと、集団を乱すことが多い。

■衝動性

- いくらあやしても激しく泣き続けるなど、気むずかしい赤ちゃんである。
- 気に入らないことがあると、友だちを噛んだり、叩いたりすることがある。
- 友だちと遊びたいときも、上手に伝えられず、トラブルになることがよくある。
- 必要以上に大きな声で話をしたり、攻撃的な言葉を機関銃のように浴びせたりすることがある。
- 突然、走り出したり、道路に飛び出したりする。また、高い所へ登ることもある。
- 生活全般に渡って、親の言うことを聞かない。
- 高い所から飛び降りようとすることがある。

■よく見られる生活場面

- 食事が不規則である。
- 天井や壁に貼った地図に強い興味を示すなど、特定のことに熱中することがある。
- 水道や川などの水流や風に吹かれる紙の動きなどに熱中する。
- 初対面の人にも臆せず、なれなれしく話しかける。逆に、内気で恥ずかしがることもある。

【支援】

- ◆学校や家庭が連携し、本人の言動で少し大目に見ることができると、絶対に譲らないことを決めておき、メリハリのある対応をする。
- ◆一つの活動が長時間にならないように、短いサイクルで取り組ませる。
- ◆友だちへの意思の伝え方などを、実際に親や教師が演じて見させる。
- ◆授乳時には、できるだけ落ち着いた雰囲気、大人と視線を合わせることができるよう、周囲の刺激を少なくしておく。
- ◆一つの課題に長い時間を取らないようにし、ジェスチャーを交え、声のトーンやスピードに変化を付け、飽きさせないようにする。
- ◆話しかける時は、名前を呼び注意を向けさせた後、短い言葉で伝える。

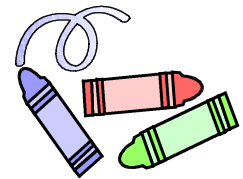
【幼児（4歳～6歳頃）】

■不注意

- 食べこぼしや、顔や服にご飯が付いていることが多く、また、それが気にならない。
- 使った物、脱いだ服等を、そのままにしておくことが多い。
- 絵を描くときなど、画用紙からはみ出し机を汚してしまう。
- 何度注意しても、同じ過ちを繰り返してしまう。
- 忘れ物が多かったり、自分の言動を思い出せなかったりすることが多い。

■多動性

- 幼稚園や保育所で、友だちと同じ行動がとれない。
- 椅子に座っていても、手足をそわそわ動かしもじもじする。
- 椅子や机をガタガタ動かすなど、落ち着きがない。



■衝動性

- 思ったことを、すぐに言葉に出してしまうので、トラブルになりやすい。
- 他の友だちが発言していても、おかまいなしに挙手する。
- 急に怒り出し、近くの友だちを叩くことがあり、注意されるとさらに興奮する。

■よく見られる生活場面

- チックや吃音が見られることもある。
- 休み時間が終わっても、園庭等の小動物などに興味を示し戻ってこない。

- 特定の本やおもちゃ等が手元から離せない。
- 思い通りにゲームが運ばないと、勝手にルールを作ったり、途中で止めたりする。
- 順番を待つことができない。
- 家庭以外では、自分の居場所を決め、他人が入ってくることを拒むこともある。

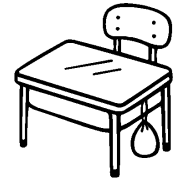
【支援】

- ◆友だちにちょっかいをかけないように、机と机の間を離すなどの工夫をする。
- ◆周囲の幼児の適切な言動を手本にさせたり、本人の適切な言動を誉める。
- ◆何事も急がせない、あわてさせないことが大切である。
- ◆教室の移動時は、一人ではなくグループで移動させ、何か役割を持たせる。
- ◆叱るだけではなく、楽しく待てる工夫をする。
- ◆教室を出る時は、必ず約束ごととして戻る時間を伝える。
- ◆息抜きのための「小休止」、「ストレッチ」などを取り入れる。
- ◆自尊心の低下も多く、叱らないけれども、譲らない態度が大切である。
- ◆早口、大声での叱責は、ますます興奮を助長するので、静かな雰囲気できゅっくり話す。
- ◆ゆっくりとしたペースで話し、内容を理解しているか確認する。
- ◆視覚刺激（絵カードや写真等）を利用して注意を促す。

【児童（7歳～9歳頃）】

■不注意

- 思い違いが多い。友だちとのトラブルも多く、遊んでくれる友だちが少なくなる。
- 机やロッカーの整理ができない。
- 授業中、周囲のいろいろなことに気が散り、学習に集中できない。



■多動性

- 縄跳び、マット運動等の身体の巧緻性や調整力が必要な運動が苦手である。
- 板書をノートに書き取るのが苦手で、時間がかかる。

■衝動性

- 相手のことはかまわず、思いついたことをすべて話す。
- 個別に指示されると理解できるが、集団の中では難しい。
- 食事中に、おもしろくないと言って離席したり、茶碗等を投げて割ることもある。

■よく見られる生活場面

- 先生や友だちの意見を素直に受け取らないで、否定的に受けとめやすい。
- 過去に友人から受けた叱責等に非常にこだわり、いつまでも恨みを持ち続けやすい。
- 人が心配してくれていても、不満を抱きやすい。
- 漢字をなかなか覚えられない。また、覚えてもすぐに忘れる。
- 注意されることを回避するために、嘘をつくことが多くなる。
- 兄弟や友人と激しいけんかをすることもあるが、後でその時の状況を聞いても、覚えていないことがある。
- 学習場面などで間違いを指摘されると、「どうせ、できない」としばしばかんしゃくを起こす。
- ちょっと分からないことがあると泣き叫び、最後までできない。
- 先のことを、極端に、あるいは無意味な心配をすることがある。
- 遊ぼうと友だちを誘っておきながら、ちょっとしたことで怒り始めたりする。
- 反抗的で、屁理屈を言ったりするので、仲間はずれに遭いやすい。



【支援】

- ◆興奮しているときには、理解させることを控え、その場から離し、一人で考える場所と時間を与える。落ち着いたら、どうしたかったのかを尋ね、適切な行動を具体的に説明する。
- ◆本人の得意なこと、苦手なことを織り交ぜて取り組ませる。
- ◆目標をスモールステップに区分し、一步一步確実に達成できるように指導する。
- ◆校内にほっとできる安全場所を用意する。
- ◆自分から、うまくSOSを出せるように配慮する。
- ◆宿題は、本人の能力に見合った量にし、達成感が味わえるように配慮する。
- ◆学校での様子を保護者に伝える場合、本人のやる気につながるよう、伝え方に十分配慮し、時間をかけて保護者と十分に話し合う。
- ◆メモ帳などを利用して、提出物やスケジュールの確認をさせる。
- ◆刺激ができるだけ少なくなるよう学習環境（教室掲示、机の位置）を整備する。
- ◆やることに優先順をつけさせた「やることリスト」を作成・活用させる。
- ◆姿勢カードや常置場所カード等を利用し、持ち物の確認や整理整頓を指導する。
- ◆授業中の離席やおしゃべりなどには、視覚的な手がかり（例：おしゃべり信号機）などを活用し、学習の見通しを具体的に示す。（「あと何分がんばろう。」「あと何問解けば終わり。」等）
- ◆不適切な言動が予想される場合、「○○の場合は、こうする。」といった約束を事前に決めておく。

◆アスペルガー症候群・高機能自閉症

【乳幼児（0歳～3歳頃）】

■人との関わり

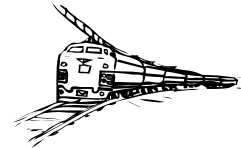
- じっとしていることが多く、養育に手がかからない。おもちゃがあれば、おとなしくしている。
- 母親が抱かなくても一人で寝入ってしまう。
- 抱くと全身を硬くしたり、背を向けたり、緊張が感じられる。また、抱っこをあまり要求しない。
- 親から離れても、不安な様子を示さず、また、後追いもしない。
- 周囲からの刺激や働きかけに対する反応が低い（特に人に対して）。
- 母子などで同じものを見つめる等（共同注視）、興味を共有することが少ない。
- 視線が合わない、笑顔が少ない、呼んでも振り向かないことが多い。
- 人見知りが見られない。
- 相手の気を引くような行動をするが、関わろうとすると避けたり、視線をそらしたりする。
- 極端に顔を近づけて、人の顔をのぞき込む。
- 人への関心が低く、天井の模様や壁の地図等に関心を示す。

■コミュニケーション

- 声を出して笑うこと、泣くことが比較的少ない。
- 同年齢の子どもと比べて、喃語の出始めが遅い。
- 意味がよく分からない喃語のような発語が多く、独り言のようにぶつぶつやくことが多い。
- 早い時期から平仮名、漢字、アルファベットに興味をもち覚える。
- 全国の駅名、市町名等の特定のことに強い興味を示し、機械的によく記憶しており、「〇〇線の駅は？」などと、それに基づいた質問を繰り返すことが多い。

■よく見られる生活場面

- 睡眠が不規則である。
- 小さな音に敏感である反面、大きな音に驚かないといったことがある。
- 突発的な破裂音、ハイピッチの音等の特定の音を極端に嫌がることもある。
- ごっこ遊び、見立て遊びができない。
- 特定のテレビコマシャルや天気予報などをじっと見ている。
- 換気扇をじっと見ていたり、壁の額縁を動かしたりすることに熱中する。
- 土や砂等が、手や体につくことをとても嫌がり、すぐに取りよう訴えたり、水で洗ったりする。
- 几帳面にいつも同じようにドアを閉めたり、つま先歩き等が見られる。
- 床に絵本を開いて、何かぶつぶつ言うことがある。
- 電車を一定に並べたり、ボールを転がしたりと、短時間で次々に遊びが変わる。
- 部屋や園庭の片隅で、絵本を見たり、砂をいじったりする。
- 思い通りにならないと、手で顔を叩いたり、壁に頭を打ちつけたりする。
- 相手が手でバイバイをすると、逆手（手の甲側を向けて）のバイバイをする。
- 立ったまま、その場で回転運動（ぐるぐる回る。）をすることがよくある。



【支援】

- ◆本人の様子を見ながら、できるだけ抱っこなどのスキンシップに心掛ける。
- ◆子どもの反応が乏しくても、大人の方から名前を呼んだり、表情を見せたりする等、積極的に関わり、人をできるだけ意識させていくことが大切である。
- ◆身体を使った遊びや手遊び、粗大遊具などで、身体を接触する機会を増やすなど、感覚体験の共有を図り、身体接触が快適なものであるというイメージを高める。
- ◆自分が納得するまで質問するので、最初から丁寧に分かりやすく説明することに心掛ける。
- ◆大人が仲介し、短い時間であってもよいので、ごっこ遊びに参加させるようにする。
- ◆本人と一緒に遊ぶ中でいろいろな刺激や感触に徐々に慣れさせる。

【幼児（4歳～6歳頃）】

■人との関わり

- 幼稚園入園後、しばらくすると、周囲の子どもに関心を示し、名前を覚えたりする。
- やさしい子どもの関わりを受け入れるようになる。
- 突然、無遠慮な質問をしたり、一方的に話をしたりする。
- 好きな友だちの顔をやたら舐めるなど嫌がられることがある。
- 集団行動は極度に苦手であるが、特に知的な遅れがないと、そのことがあまり問題視されない。
- 人の家を訪問した時のマナー等、社会性など常識の不足が感じられる。
- やたらと競争心が高まり、何でも一番にならないと怒り、周囲をあきれさせる。



■コミュニケーション

- 語彙は少なく、要求語、限定された場面での挨拶語が見られる。
- 数字や乗り物等に、強い興味・関心を示す。
- 単語の羅列が多く、円滑な会話が難しい。

○その場の雰囲気や状況に応じた言動をとることが苦手である。

■よく見られる生活場面

- 幼稚園、保育所への入園当初は、新しい環境に戸惑い、給食が食べられなかったり、トイレで排尿できなかったりする。
- 集団行動をすることが苦手で、自己の興味にこだわる。
- 好きなアニメのキャラクターになりきったような言動が見られる。
- 水道や川などの流水、紐や葉が風に揺られるのを見るのに没頭する。
- 特定の雑誌、ぬいぐるみなどにこだわり、いつも持ち歩いたり、寝る時にも枕元に置いたりする。
- 機器を操作して、何度も曲の同じ部分だけを聞く。
- 友人の家で勝手に冷蔵庫を開けたり、急に泊まると言ったりするなど、周囲を驚かせる。

【支援】

- ◆本人が、周囲の刺激に影響されずに、安心して生活できる環境づくりに配慮する。
- ◆友だちを誘って遊ぶ方法等の友だちとの正しい関わり方を、実際に演じて見せる。
- ◆会話では、言葉とともにジェスチャー等も交えて、相手を意識させるようにする。
- ◆予定変更はできるだけ避ける。新しい体験場面では、事前に見学をしたり、文字や絵などを使って説明したりして、不安を軽減する。
- ◆いじめの対象になりやすいので、日頃の対人関係に留意する。
- ◆不適切な行動や風変わりな行動を、「わざと」「ふざけている」などと受け取らない。

【児童（7歳～9歳頃）】

■人との関わり

- おとなしく、他者からの働きかけがあれば、それなりに関係はもてるので、発達障害と思われなことがある。
- 他者からの働きかけにも、接触を避けたり、呼ばれても来ないことがある。
- 人の気持ちを理解することが苦手である。また、自分の気持ちに合った行動をとることができない。

■コミュニケーション

- 同年代の子どもよりも大人に対して積極的に話しかけてくるが、一方的な話題であったりする。
- 非常に難しい言葉を使うが表面的である。また、比喩や冗談が通じない。

■よく見られる生活場面

- 作文や絵が極端に苦手で嫌がることが多い。字は角張った特徴的なものが見られる。
- 暦、昆虫などの特定のことに詳しく、友だちからは〇〇博士と呼ばれることもある。
- 登下校の途中で、気を引かれるものを見つけると、夢中になり遅刻することがある。
- 列車の時刻表等、数字の配列をじっと長時間見ている。
- 本が好きで学級文庫もすぐに読破する。
- 興味のある物を見つけると、迷わずその方向に向かうので、外出するとよく迷子になる。
- 教師の指示に従わず、興味のある授業のみに参加し、それ以外には参加しないこともある。
- 他人との違いを強く意識し始め、たびたびパニックを起こしたり教室から飛び出したりする。
- 暗黙のルール、常識を驚くほど知らない。
- 廊下等をぶつぶつ言いながら歩く様子が見られる。
- 野球などの団体競技は苦手だが、水泳等の個人競技は好きなこともある。
- お決まりの番組を見ないと登校の準備に取りつかかれず、そのことで登校時刻に間に合わないことがある。



【支援】

- ◆実際場面で、相手の言動と気持ちを関連付けて、具体的に理解させることが大切である。
- ◆説明や指示では、指示代名詞をできるだけ使わないようにして話す。
- ◆冗談を言う場合は、「冗談だけど」と先に伝えておく。
- ◆曖昧な表現や指示語を避け、具体物を示すなど、明確な指示に努める。
- ◆一行日記から取り組ませ、文章を書くことに徐々に慣れさせる。
- ◆叱責や注意をする際は、本人の気持ちは受けとめつつも行為を改めさせるように留意する。
- ◆不適応行動の引き金となった場面や状況から遠ざけ、まず、落ち着くのを待つ。
- ◆人と付き合うときのコツや注意すべきポイントを繰り返し教える。
- ◆日常生活の場面を示した絵カード（ソーシャルスキル絵カード）などを利用し、登場する人物に吹き出しを付ける等、視覚的な工夫をして相手の気持ちを理解させる。
- ◆低学年では、学校のルールを絵や写真等を使い視覚的にしっかり理解させることが大切である。
- ◆本人なりに、「普通に見せるために、努力していること」を周囲が理解する。
- ◆成人期には対人関係が改善されることも多いので、長期的な視点から支援する。

5 歳児 発達相談問診票

- この資料は、山口県小児科医会が、平成19年3月に作成した「5歳児発達相談マニュアル」から抜粋したものです。
- 問診票は、診断のためのものではありません。
- 保護者の方が、質問紙を記入することで、お子さんの発達の特徴に対する「気づき」を促し、すでに感じていた「気づき」を課題として認識することを目的として作成されています。

5歳児発達相談問診票（保護者用）

ふりがな
氏名 _____ 性別 男 女 生年月日 ____年 ____月 ____日

在胎週数 ____週 出生時体重 _____g

アンケート記入者 父 母 祖母 祖父 その他（ ）

1. 治療中・経過観察中の病気がありますか ない ある（ ）
2. 出生時何か変わったことはありましたか ない ある（ ）
3. 発達について 首のすわり ____ヶ月 おすわり ____ヶ月 歩き始め ____ヶ月
4. 今まで健診を受けましたか 乳児 1歳6ヶ月 3歳
5. 健診で何か指摘を受けたことがありますか ない ある（ ）
6. 兄弟に発達の遅れがありましたか ない ある（ ）
7. 起床・就寝時間は 起床は ____時頃 就寝は ____時頃
8. 食事やおやつの時間は決まっていますか 決まっている 決まっていない
9. 起床、少食、偏食、食べすぎなどで困っていますか 困っている 困っていない
（具体的に _____）
10. テレビやビデオを1日どのくらい見ますか _____ 時間 _____分ぐらい
11. 目が悪いという心配はありますか ない ある（ ）
12. 耳の聞こえが悪いという心配はありますか ない ある（ ）
13. 言葉の問題（どもる、言葉の遅れ、言葉が不明瞭、会話になりにくい、しゃべりすぎる。）
はありますか ない ある（具体的に _____）
14. 利き手はどちらですか 右 左 両手 はっきりしない
15. しつけについて不安がありますか ない ある（いつも 時々 _____）
16. 子育ては楽しいですか 楽しい 時々楽しくない 楽しくない
17. 今の状態について、はい、いいえ、不明に○印を付けてください。
 - ①スキップができる （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ②ブランコがこげる （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ③片足けんけんができる （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ④お手本を見て四角が書ける （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ⑤うんちが一人でできる （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ⑥ボタンのかけはずしができる （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ⑦集団で遊べる （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ⑧家族に言って遊びに行ける （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ⑨ジャンケンの勝敗がわかる （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ⑩自分の名前が読める （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ⑪発音がはっきりしている （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）
 - ⑫自分の左右がわかる （ はい ・ いいえ ・ 不明 ）

18. 現在の行動の特徴について

0 : ない、もしくはほとんどない 1 : ときどきある 2 : しばしばある 3 : 非常にしばしばある
でお答えください

- | | |
|---------------------|-------------|
| ①じっとしていることができない | (0 1 2 3) |
| ②ちょろちょろ動いている | (0 1 2 3) |
| ③走り回っている | (0 1 2 3) |
| ④一定のところで遊べない | (0 1 2 3) |
| ⑤どこかに行っていなくなる | (0 1 2 3) |
| ⑥買い物につれていくとじっとできない | (0 1 2 3) |
| ⑦立ち止まることができない | (0 1 2 3) |
| ⑧興味のあるものに突進する | (0 1 2 3) |
| ⑨何でも物をさわる | (0 1 2 3) |
| ⑩ひとつの遊びに集中しない | (0 1 2 3) |
| ⑪誰にでも声をかける | (0 1 2 3) |
| ⑫誰にでもついていく | (0 1 2 3) |
| ⑬親がいなくても平気 | (0 1 2 3) |
| ⑭人のいやがることをする | (0 1 2 3) |
| ⑮誰にでもちょっかいを出す | (0 1 2 3) |
| ⑯人をたたく | (0 1 2 3) |
| ⑰人をける | (0 1 2 3) |
| ⑱名前を呼んでも戻ってこない | (0 1 2 3) |
| ⑲返事がない | (0 1 2 3) |
| ⑳視線が合わない | (0 1 2 3) |
| ㉑頭を床や壁に打ちつける | (0 1 2 3) |
| ㉒ちょっとしたことでかんしゃくを起こす | (0 1 2 3) |
| ㉓反り返る | (0 1 2 3) |
| ㉔爪かみ | (0 1 2 3) |
| ㉕転んでケガばかりする | (0 1 2 3) |
| ㉖言うことを聞かない | (0 1 2 3) |
| ㉗指示が入りにくい | (0 1 2 3) |
| ㉘こだわりが強い | (0 1 2 3) |
| ㉙一人遊びが多く、友達と遊べない | (0 1 2 3) |
| ㉚不安が強く、場なれが悪い | (0 1 2 3) |
| ㉛親から離れない | (0 1 2 3) |

19. 定期健診時に医師への相談を希望しますか (はい いいえ)

相談内容

[]

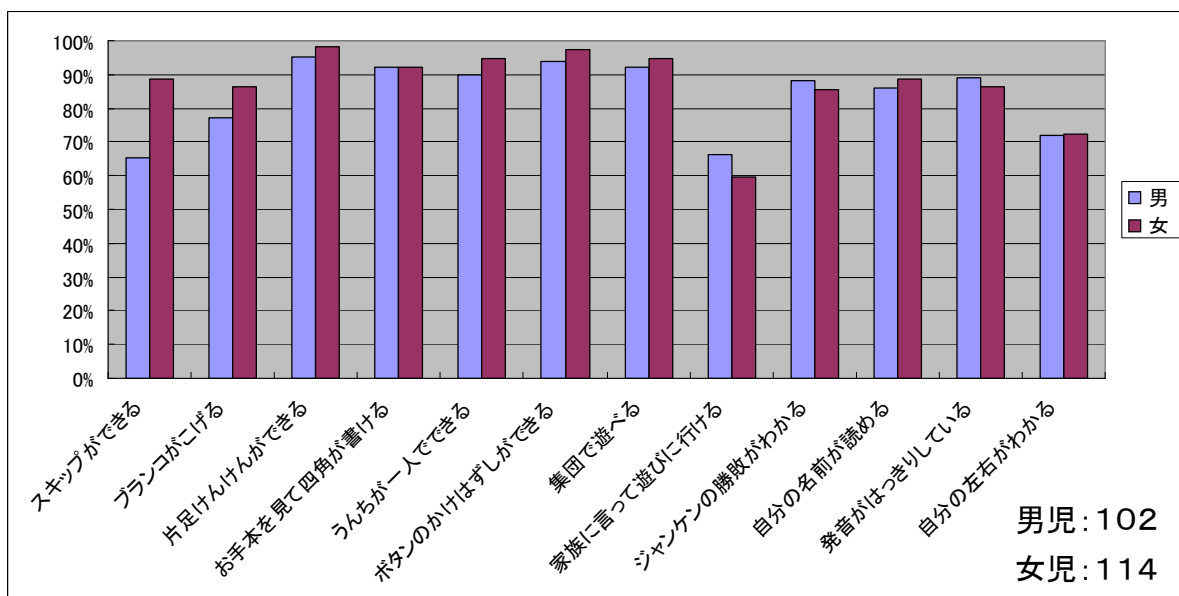
☆ 定期健診時に医師への相談を希望される方は、この問診票を担当の先生にご提出ください。

- ④一定のところで遊べない (0 1 2 3)
- ⑤どこかに行っていなくなる (0 1 2 3)
- ⑥買い物につれていくとじっとできない (0 1 2 3)
- ⑦立ち止まることができない (0 1 2 3)
- ⑧興味のあるものに突進する (0 1 2 3)
- ⑨何でも物をさわる (0 1 2 3)
- ⑩ひとつの遊びに集中しない (0 1 2 3)
- ⑪誰にでも声をかける (0 1 2 3)
- ⑫誰にでもついていく (0 1 2 3)
- ⑬親がいなくても平気 (0 1 2 3)
- ⑭人のいやがることをする (0 1 2 3)
- ⑮誰にでもちょっかいを出す (0 1 2 3)
- ⑯人をたたく (0 1 2 3)
- ⑰人をける (0 1 2 3)
- ⑱名前を呼んでも戻ってこない (0 1 2 3)
- ⑲返事がない (0 1 2 3)
- ⑳視線が合わない (0 1 2 3)
- ㉑頭を床や壁に打ちつける (0 1 2 3)
- ㉒ちょっとしたことでかんしゃくを起こす (0 1 2 3)
- ㉓反り返る (0 1 2 3)
- ㉔爪かみ (0 1 2 3)
- ㉕転んでケガばかりする (0 1 2 3)
- ㉖言うことを聞かない (0 1 2 3)
- ㉗指示が入りにくい (0 1 2 3)
- ㉘こだわりが強い (0 1 2 3)
- ㉙一人遊びが多く、友達と遊べない (0 1 2 3)
- ㉚不安が強く、場なれが悪い (0 1 2 3)
- ㉛親から離れない (0 1 2 3)

5歳児発達相談問診票の見方について

この資料は、ある地域で回収した「5歳児発達問診票」の分析結果から、問診票を見る際の留意点についてまとめたものです。「いいえ」や「ときどきある」「しばしばある」という回答があることによって、保護者や幼稚園・保育所の先生に、即座に発達障害であるといった誤解が生じないように、本モデル事業運営協議会の会長である林隆先生に解説をお願いしました。

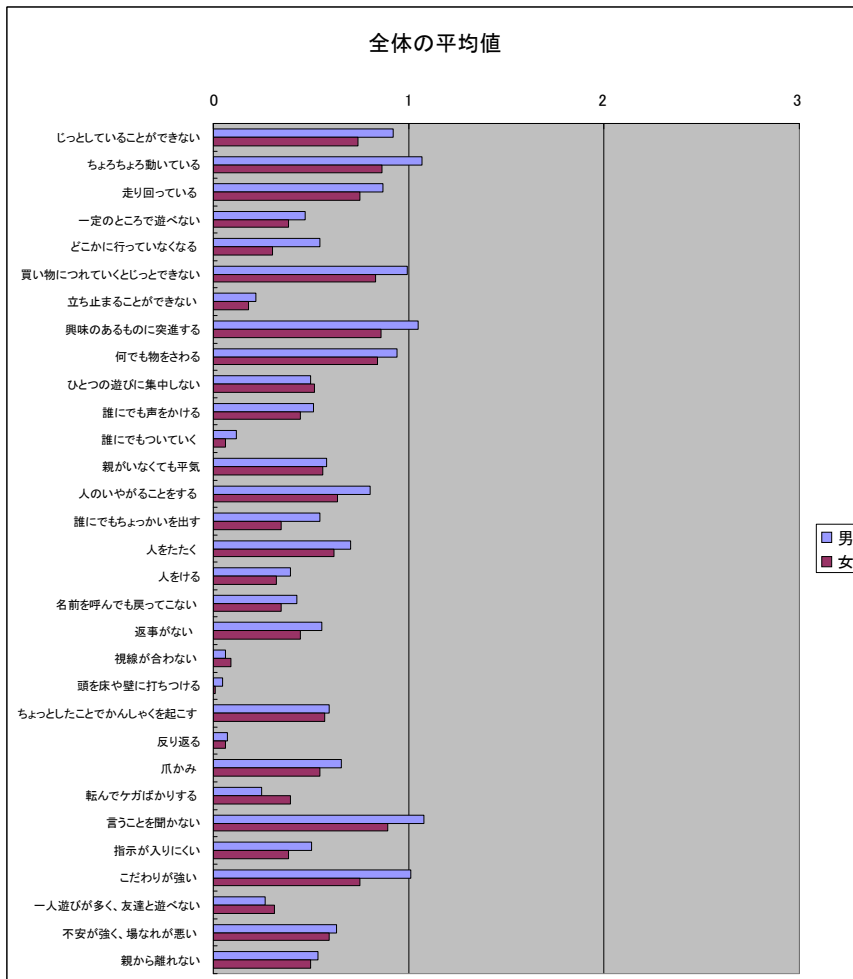
今の状態の通過率(保護者の回答男女別)



子どもの発達を目安となる12項目の設問のうち、ほとんどの項目において通過率が80%を超えており、5歳児では標準的な発達を目安となる。

「家族に言って遊びに行く」は男女とも70%を下回り、5歳児で出来ないことが発達の遅れを示すものではない。「自分の左右がわかる」についても通過率が70%程度で、1/3の子どもが出来ていないことになり、この項目の不通過だけをもって発達の遅れと判断することは出来ない。

運動能力については性差に配慮が必要である。「スキップができる」「ブランコがこげる」については男女差が目立ち、女児にとっては標準的な発達を目安になるが、男児ではこの項目の不通過だけをもって発達の遅れと判断することは出来ない。



5歳児行動特徴 (保護者の回答男女別)

0: ない、もしくはほとんどない
 1: ときどきある
 2: しばしばある
 3: 非常にしばしばある
の各項目の平均値

男児: 102

女児: 114

子どもの行動の偏りについての気づきを促すために作成した31項目の行動特徴を示す。ほとんどの項目の平均値が1以下で、標準的な発達ではめったに認めない行動であることがわかる。

結果には性差があり、1（ときどきある）を超える項目は女児では認めないが、男児の「ちよろちよろ動いている」「買い物に連れていくとじつとできない」「興味のあるものに突進する」「言うことを聞かない」「こだわりが強い」の項目は1（ときどきある）を超えている。男児ではこれら5項目の行動特徴はときどきは認める行動であることから、頻度が低ければ標準的な範囲の行動特徴といえる。

5歳児において、31項目の行動特徴をしばしば認める場合は詳細な発達の評価が必要になる。その際、性差を加味した判断が必要であり、男児の場合には多動性や過剰な好奇心、指示への抵抗およびこだわりについてはときどき認める程度であれば、標準的行動特徴の範囲であり心配はいらない。

「子育て相談会」のご案内

主催 ○○市教育委員会

「落ち着きがない」、「こだわりが強い」、「友だちとうまく遊べない」など、お子さんの行動で気になることはありませんか？もしかすると、幼稚園や保育所、家庭生活等で一番困っているのはお子さん自身かもしれません。

別途配布される冊子「気づきを支援へ」を利用して、お子さんの発達の様子を確認してみてください。ただし、お子さんの様子が記載されている項目に該当しても、すぐに発達障害というわけではありません。また、示されている支援のあり方は、発達障害に限らず、どのお子さんにとっても大切な支援です。

早期からの適切な支援が、お子さんの順調な成長につながるとともに、支援を小学校に継続することができます。

お子さんの様子で気になることがあれば、専門家による「子育て相談会」に参加してみませんか？無料で参加できます。対象は原則として5歳児（年中児）です。どうぞお気軽にご相談ください。



子 育 て 相 談 会

期日・会場	平成○○年○月○○日（○）14：00～17：00 ○○市保健センター 平成○○年○月○○日（○）14：00～17：00 ○○市保健センター
申 込 み	・申込書に必要事項をご記入の上、○月○日（○）までに、各園へご提出ください。直接、○○市教育委員会まで郵送されても結構です。 ・相談の時間等は、後日、相談会担当者から直接お知らせします。
相 談 員	臨床心理士、地域コーディネーター、相談専門員、保健師、○○市教育委員会担当者等
そ の 他	・相談会後も、必要に応じて、継続して支援をしていきます。 ・地域コーディネーターによる巡回支援、○○小学校ことばの教室幼児部、○○総合支援学校の地域支援室などで支援を行います。

問合せ先 ○○市教育委員会 学校教育課 Tel（○○○○）○○－○○○○

.....切.....り.....取.....り.....

子 育 て 相 談 会 申 込 書

○月○日（○）締切

お子さんのお名前（ふりがな）		生年月日	幼稚園・保育所名
保護者氏名	電話番号		
相談希望日 ※いずれかに○を記入 （ ）○月○○日（○）（○○市保健センター会場） （ ）○月○○日（○）（○○市保健センター会場）	相談希望時間帯 ※いずれかを○で囲む。 午前 午後 都合の悪い時間帯があれば記入してください。 （ 時 分～ 時 分）		
お子さんの日ごろの様子や気がかりなこと、相談したいことなどをお書きください。			

*冊子『気づきを支援へ』の中にある「5歳児発達相談問診票」を添付していただける方は、お願いします。

事 務 連 絡
平成〇〇年(0000年)〇月〇〇日

各公・私立幼稚園長 様
各公・私立保育所(園)長

〇〇市教育委員会学校教育課

「子育て相談会」の案内等の配布について

平素より特別支援教育の推進に御尽力いただきましてありがとうございます。

「子育て相談会」は、保護者の方や幼稚園・保育所(園)の先生方の育児や日ごろの生活の中でのお子さんについての気づきを支援につなげていくことを目的として実施するものです。

つきましては、「子育て相談会」の案内を貴園(所)の5歳児(年中児)の保護者の皆様に配布いただきますようお願いいたします。

(担当)

〇〇市教育委員会学校教育課 〇〇

TEL 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇